



組合のあしたを拓く組合士

めざせ！ 1組合1組合士

全国組合士だより

第9号

全国中小企業組合士協会連合会 URL <http://www.chuokai.or.jp/business/business-01.htm>

年頭所感



齊藤会長

平成20年の新春を迎え、謹んでお慶び申し上げます。

全国の中小企業組合士の皆様、全国組合士協会連合会の関係者の皆様、又各県組合士(協会)の皆様、その他多くの関係者各位には日頃から当連合会の事業に格別のご支援ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて昨年の世界情勢については皆様ご承知の通りイラク、イランの核問題そして北朝鮮の核をめぐる6カ国協議の進展等々、政治的に問題の多い一年間であった様に思います。そして地球温暖化による自然災害も多数発生しました。日本国内においても同じ様な現象がみられました。昨年度で一番大きかった政治問題は7月に行われた第21回参議院選挙において民主党が第1党になり、いわゆるねじれ国会という難しい国会運営になり、突然の安倍総理大臣の辞任、大連立の問題、経済界でも中央と地方の格差問題、そして昨年の後半になって米国のサブプライムローン問題による金融市場の信用問題等、数え切れない事件がありました。6月には、当連合会の平成19年度の通常総会において、長年、連合会の会長を勤めて頂いた加々見会長が退任され、私が会長に就任しました。加々見会長の路線を引き継ぎ、連合会の発

展のため中小企業組合士の制度の充実に努めますので関係者各位のご支援をよろしくお願いします。

8月には、第1回組合士活路実現化行動委員会を開催して「魅力ある組合士制度の確立」のために行動を起こし、ブロック会議も中国、近畿、東北・北海道、九州、関東甲信越静の順で無事終了しました。そして昨年は全国中央会主催の「中小企業組合士スキルアップ研修会」の東京開催が11月に終わり、本年の1月には大阪で行われます。

中小企業組合が発展成長するには組合の要である事務局を強化することが大切であり、それには中小企業組合士の資格のある事務局が必要です。連合会として、これからも期待される組合士を育てることに全力を尽くす所存ですので、絶大なるご支援をお願いします。

全国の中小企業組合士、その他関係各位の皆様、本年もよろしくご支援ご指導をお願いします。

本年がよい年になられますよう祈念し新年の挨拶とします。

C O N T E N T S

- 年頭所感 1
- 組合士スキルアップ研修会報告 2
- 第4回役員会開催される 4

- 協会活動紹介 4
- わが協会の活動(青森県) 5
- 組合士のページ 6

中小企業組合士スキルアップ研修会

東京開催報告

中小企業組合士スキルアップ研修会(東京開催)が、全国中央会主催、当連合会協力により、去る11月16日、17日に東京都中央区の全国中央会研修室で開催されました。全国中央会市川隆治専務理事の開会挨拶、オリエンテーションの後、1日目は組合士の使命、組合の現代的意義、新しい協同組合法等のポイント、新会計基準の解説など座学を中心とした講義が行われ、2日目はわが国の監査制度、監査の着眼点についての講義のほか、前日からの研修を受けて、グループ討議、全体会議が行われ、最後に修了試験が行われた後、全日程を受講した方へ修了証書が手渡されました。各講義、グループ討議・全体会議の概要は下記のとおり。

「中小企業組合士の使命」

全国中小企業組合士協会連合会会長 齊藤講師



中小企業と中小企業組合の現状について説明があり、特に中小企業組合の運営における問題点は、①組合事業の利用度が低い、②組合員の連帯意識の不足、③組合の財政基盤の弱さ、④組合事務局の弱体、⑤リーダーの不足が挙げられ、この古くて新しい問題が続いていることが述べられた。また、講師の経験から、「良き組合には良き事務局、良き事務局には良き組合士」という言葉を挙げ、組合士の必要性、使命を強く訴えた。

「中小企業組合の歴史と現代的意義」

全国中小企業団体中央会業務推進室兼総務部主幹 小林講師



まず中小企業組合の歴史として、明治期から大正期における組合制度、昭和初期から戦後における組合制度の説明がなされた。後半は、組合は時代の経過、経済環境の変化等の外的要因と組合員格差の発生、業態変化等の内的要因に伴い、常にその役割が変わる。役割の変化に対応するには、組合ビジョンの再構築、共同事業ならぬ人の集まりである協同事業の再構築、組合のガバナンス強化等が必要であり、今、組合に精通する組合士の活躍が期待されているとの話しをされた。

「中小企業等協同組合法の改正のポイント」

全国中小企業団体中央会政策推進部長 北原講師



2年連続で抜本的に改正された「中小企業等協同組合法」及び「中小企業団体の組織に関する法律」のポイントについて講義が行われた。平成18年5月の改正は、会社法に係る「整備法」によって改正された点について、法律条文の読み方、法制審議会での議論や、そこでの全国中央会の主張等が説明された。また、昨年4月の改正はガバナンス向上を目的とするもので、総会開催までの流れや役員に関すること、共済制度等についての説明がなされた。

「中小企業等協同組合の新会計基準」

大原大学院大会計研究科准教授 鷹野講師



中小企業等協同組合会計基準の作成委員でもある鷹野講師より、新会計基準の内容について講義が行われた。今回の改正の背景には、商法から会社法へ、証券取引法から金融商品取引法へと企業法制の更改、会計法規の更改、また非営利会計の企業会計化という流れがあることが説明された。また、新しい組合会計基準の特徴として特に、資本の部が純資産の部へ名称変更されたこと、教育情報費用繰越金の会計的性格の改正、減損会計の導入、今後検討すべき課題等が説明された。

「共済事業の改正のあらまし」

全日本火災共済協同組合連合会総務部長 山内講師



わが国の主な共済団体とその根拠法、共済事業の概要について説明があった。共済事業の改正は、平成19年4月より施行された中小企業等協同組合法に拠るもので、ガバナンスの強化、共済事業の健全性の確保が目的であること、また、実際に共済事業を行う組合に所属する立場から組合法改正に伴う手続きの体験を踏まえ、共済事業に係る法改正の主要なポイントが紹介された。

「わが国監査制度の現状と課題」

静岡産業大学名誉学長 守永講師



まず、わが国の監査の歴史について説明がされ、その後、監査論についての説明があった。監査論の重要な項目として、人的基準、報告基準等が挙げられた。中小企業組合士には監査の理論的研究と実務経験が必要となってくる。このために行われるスキルアップ研修会はきわめて大切なものであり、今後の充実が求められると強く主張された。

「監査の着眼点」

税理士 坂本講師



実務的な問題を中心として、実際に起きた事案をもとに講義が行われた。横領事件、残高証明の偽造、関係者による紛失した鍵の悪用による商品の持ち出し、などの事例の他、組合運営上の事象として役員が組合を自己の会社の連帯保証人になっていた事例、信販未収金のずさんな管理による多額の誤差が発生した事例などを挙げ、これらに対する適切な対策の説明があった。

グループ討議・全体会議 「組合の現状からみた組合士の監査能力向上の必要性について」



グループ討議の後、全体会議で討議結果の発表を行った。発表内容の一部を紹介すると、①ほとんどの組合は、監事が名目だけで税理士任せであったり、本来の役目を果たしておらず、組合の監事に本来の監査業務を遂行してもらえよう、組合士として助言できるようにしていきたい。②組合勤務している者にとっては所属組合での運営面、経理面、経営面等の現実的な問題を解決することが優先されるが、そのためにも監査能力の向上は重要である等の発表があった。また、グループ討議では研修参加者の大半が、員外監事の必要性、監査能力の重要性を感じていた。



第59回中小企業団体全国大会に 組合士コーナーを設置

10月25日(木)、『連携・創造・発展』をスローガンとして、「第59回中小企業団体全国大会」が、両国国技館(東京都墨田区)において開催され、全国から中小企業団体の代表者2,600名が参集し、中小企業が直面する重要課題が決議されました。

全国中小企業組合士協会連合会では、この絶好の機会に本大会に訪れた組合関係者に中小企業組合士制度を知っていただくため、会場正面入口近くに「中小企業組合士コーナー」を設置し、中小企業組合検定試験のご案内、機関誌「全国組合士だより」の配布を行うなどPR活動を展開しました。また、今回の「中小企業組合士コーナー」には齊藤行正会長(静岡県中小企業組合士会相談役)と松崎辰夫副会長(東京都中小企業組合士協会会長)も参加され、積極的にPRを行いました。



第4回役員会開催される

第4回役員会が11月2日、福岡県福岡市において開催され、齊藤会長のほか、副会長3名、理事6名の出席に加え、来賓として福岡県中小企業団体中央会の秋山専務理事にご出席いただきました。

役員会では、齊藤会長の挨拶の後、秋山専務理事からご挨拶をいただき、協議事項の検討に入りました。

主な検討事項として、機関誌「全国組合士だより」(第9号)の企画編集、平成19年度の事業実施状況、第1回中小企業組合士活路実現化行動委員会報告(詳細は「中小企業組合士活路実現化行動委員会報告」の紙面参照)、中小企業組合検定試験制度要綱の改正、平成20年度の行事予定が協議されました。

特に、平成19年度の事業実施状況を踏まえ、今後の取り組みについて活発な意見交換が行われました。また、制度要綱の改正に向けては、全国中央会に全面的に協力することを決定しました。

また、平成20年度は組合士制度創設35周年、連合会創立25周年あたるため、通常総会、記念式典のあり方等についても協議されました。



第1回活路実現化行動委員会開催される

平成19年度中小企業組合士活路実現化行動委員会報告

8月24日(金)京都市のコミュニティ嵯峨野で三上副会長(福岡県中小企業組合士協会会長)を委員長として第1回目の委員会が開催されました。

委員会では「魅力ある組合士制度の確立に向けた具体的行動」について活発な議論が行われました。実際の意見交換にあたっては、テーマを「組合士制度要綱の

見直しに向け、連合会として要望を取りまとめるかどうか」「組合検定試験受験者の大幅確保に向けた活動をどうするか」「協会未設置県における設立要請活動をどうするか」「組合士制度のPR用マニュアルの作成をどうするか」の4項目に分けて行われました。

協会活動紹介

本年度の組合士協会活動状況調査結果より、各組合士(協)会が実施した活動の中から研修会、講習会等の一部を紹介します。

- ◆北海道「個人情報保護法～施行後、1年の現実と課題～」個人情報保護法の今後の動向と対策
- ◆東京都「組合の強みを生かす知的資産経営」知的資産について
- ◆静岡県「ビジネスマナーと人材養成」ビジネスマナーの習得が人材養成に役に立つ
- ◆岐阜県「肌で感じた他県の元気な組合事例について」
商工組合中央金庫の講師から県外における元気のある組合の事例紹介
- ◆京都府「保津川くんだりあれこれ」
保津川遊船企業組合の設立から、運営上の問題、崩落事故により危機に立たされた組合が復活するまで
- ◆大阪府「地域経済振興と中小企業の役割」地域衰退の原因、地域再生への戦略等について
- ◆広島県「広島の食文化の実体験」
中国ブロック協議会との共催で参加者が広島風お好み焼きを実際に調理体験し、広島の食文化を味わう
- ◆宮崎県「各種施策を活用した新事業への取り組みについて」
製品開発や地域資源活用型の研究開発に取り組む上での支援制度の効果的な活用ポイントについて

この他、本年度の各組合士(協)会の活動として各地域、各県内の経済事情に関する研修会、中小企業組合検定試験対策のセミナーや講習会、改正組合法、新会計基準関係の研修会が多く開催されました。

わが協会の活動 —青森県—

組合士会の 今後の取り組みについて



青森県中小企業組合士会は、昭和53年1月27日設立。現在、会員は63名。会長は(協)サンロード青森の平川賢悦専務理事(2代目会長)で、この度、全国中小企業組合士協会連合会より「協会運営功労者」として表彰されました。

当会の予算規模は約1,000千円、うち会費収入は400千円強、中央会からの補助金が40千円となっています。

昨年度は、中央会主催の事務局養成事業へ参加し、フリーアナウンサー河崎早春氏の「悪条件を克服した経営者たち」の講演会へ多数の会員が出席しました。また、組合士制度のPR活動に関する事業として、組合士の業務内容と必要性を認識してもらうため、中央会情報誌「中小企業あおもり」にて広報活動を行い、併せて中央会職員による組合の定期巡回等を通じてPR活動も行いました。この他、中小企業組合検定試験対策として運営、制度、会計の各科目について2時間(会計に関しては2回実施)、中央会有資格者3名による講習会を実施し、合格率の向上に努めました。

一昨年度も、事務局養成事業へ参加し、(株)ツバタの代表取締役社長津播英氏の「経営新時代!中小企業のキーワードは何か」の講演会へ多数の会員が出席しました。また、昨年度と同様に、組合士制度のPR活動に関する事業及び中小企業組合検定試験対策講習会も実施しました。

本年度も昨年度と同様、引き続き会員の資質向上と新規会員の加入促進を図り、スローガンである「1組合1組合士」を目標に掲げて事業を推進していきたいと考えております。また、組合の事務局代表者で組織された「青森県中小企業団体事務局代表者懇話会」、「青森県中小企業団体中央会レディース会」及び「青森県中小企業青年中央会」と連携を取りながら活動し、実のある研修会



等を実施していく予定です。さらに、中小企業組合検定試験の対策講習会も大変好評なことから、引き続き実施し、より多くの方々の合格の一助にしたいと考えております。

現在の当会の課題は、新たな事業の創出、既存事業の活性化が挙げられます。これまで、総会、役員会、研修会など様々な場で会員同士が情報交換をしていますが、組合事業にどのような形で取り組んでいるのか、また、どのような手法を採用しているのか等を、もっとお互いに認識する必要があると思われま。そこで、活発に活動している組合士の方々に、自分の組合での活動等について発表してもらう場を設けることも必要ではないかと検討中です。

他にも、東北・北海道ブロック協議会の一員として、研修交流会へ積極的に参加し、これまでも増して幅広い交流を深めたいと思います。また、会員以外の組合関係者の方々のご意見も参考にしながら、「組合のあしたを拓く組合士」のキャッチフレーズに恥じない青森県中小企業組合士会となるよう努力していく所存です。

★平成20年度における中小企業組合士の認定更新について★

- 対象 象：平成15年6月1日に認定された第29回認定者
- 申請関係書類：平成20年2月中旬ごろ送付予定
- 認定更新要件：認定更新には中央会が開催する講習会の5時間以上の受講又は、全国中央会の主催する「中小企業組合士スキルアップ研修会」の受講が必要です。

☆認定更新対象者の手元に書類が届かない場合、組合士資格が失効する恐れがありますので、住所等の変更がありました場合は、中央会に住所変更届のご提出をお忘れなく!



組合士のページ

合格体験記



菅原 香
高田松原商業開発協同組合

試験前夜。試験地での宿泊のため、留守にした家で小さな喧嘩が発せられました。

「お母さん、テスト、大丈夫かな?」

組合士を目指すきっかけは、岩手県中小企業団体中央会開催の研修会でした。日常業務でなかなか時間がとれないにもかかわらず、積極的に研修会への参加を勧めてくれる恵まれた職場環境に感謝しつつ訪れた秋の江刺で、講演はもちろんのこと、お会いした方々との交流がとて心に残りました。その中で組合士についても話題になり、勉強に取り組むことにしました。

中央会の指導を受けてテキストを手に入りましたが、その量の多さに愕然としました。とにかく勉強を始めようとした矢先、同僚の退職で担当業務に大幅な変更が生じ、現在の業務をこなすことで精一杯の日に追われました。テキストに目を通す時間も削られ、今年の試験を諦めかけていた時、中央会から声をかけて頂きました。その細やかなお心遣いに「こんなことではいけない」と気付かされ、子供を寝かしつけてからの時間を勉強に充てました。しかし、自分が先に寝てしまい、「勉強しなくていいの?」と何度起こしてもらったことか。そんな私を見ていたので、冒頭のような言葉が出てしまったのでしょうか。

組合士の会合に参加させて頂けるようになり、多様なお話を伺いました。そのお話から感じたことは、素敵な方々の集まりだということです。試験を通して勉強したこともですが、皆様にお会いできた事が自分にとって何よりの宝物になったと思います。

多忙の中を親切にご指導くださいました中央会の皆様や上司、勇気づけて下さった先輩方、そして家族、多くの方々に支えられました。本当にありがとうございました。

まだまだ資格名が一人歩きしていますが、その宝物を失わないように、今後もたくさんの事を自分の中に取り込んでいけたらと思います。

組合士スキルアップ研修会に参加して



島根県エルピーガス事業協同組合
会計主任 日野 佐知子

静岡産業大学名誉学長守永先生より「中小企業組合士とは組合の会計、制度、運営と幅広い知識を修得した人に与えられる称号です。合格した時点が出发点です。ここから自己研鑽し資質・能力の向上が必要です。」と講義され、そんなすばらしい資格を頂きながら、26年間組合の事務局に席を置き(途中10年間リタイアしていましたが、幸いにも復帰できました。)日々の仕事に追われ積極的な活動もせず足踏みしていた自分自身を非常に恥じ入りました。この度の研修会にも東京に行って久しく会っていない息子家族、特に孫に会えると甘い考えで参加申込みをしました。1時間目の齊藤会長の「良き組合には良き事務局、良き事務局には良き組合士」組合士としての使命を実例を交えての講義を受け、組合事務局が如何に大切か痛感しました。組合の歴史や制度の講義では初心に帰して頂き懐かしく26年前を思い出しました。組合法の改正では、本年度決算から総会、申請と深く理解もせず慌ただしく実施してきたことの見直し等ができ非常に勉強になりました。

2日目、守永先生及び坂本先生の講義より、監査の大切さを教えていただきました。昨今の企業モラルの低下、当組合の所属するLPGガス業界にあってはコンプライアンスの徹底、そのための組合のガバナンスの充実・向上が不可欠です。今は事務局にあって監査を受ける側にいますが、益々複雑化する経済状況のなか絶えず自己研鑽に励み、資質・能力の向上に努め、自信ある事務局にしたいと決意を新たにしました。

守永先生より生涯現役と力強いお言葉を賜り、まだまだ頑張って遅まきながらスタートの一歩を踏み出したいと思います。そして最後になりましたが、この研修会でお会いできた皆様、特に北海道の村田様、静岡の中村様に元気を沢山いただき楽しく勉強できましたこと非常に感謝しています。

それぞれの職場で活躍する組合士の方に、今感じておられることや、組合検定試験の体験記、スキルアップ研修会の感想をお書きいただきました。



母の教えと先輩の助言・・・それは夢の風



横浜シャーシターミナル協同組合
事務局長 嘉生 七五三八

『つらいなあ…』、『肩のコリが…』と感じはじめて久しい。還暦の祝いからもうすぐ2年がすぎる。

先日、五木ひろしの『ゆめかぜ』カラオケ東関東大会があって多くのテープ審査の中から選ばれた21人の方たちの自慢のどを聴くことができ、その歌声が今も耳の奥に残っている。グランプリを獲得したのは女性で、歌い始めはムードたっぷり、終盤は人生観あふれる演歌調の聴きごたえのある歌唱であった。ちなみに吾輩も挑戦し、大会の2時間を楽しんだ。

さて、その中で来場していた五木ひろしさんが「今、NGOの実践を志している。」と言って、「残りの(N)人生(G)恩返し(O)」の毎日を心がけていますと続けた。色々な人生を経験したそのひとの人生観でゆめかぜを歌ってほしいとの話もあり、会場は割れんばかりの拍手。

人生60年を超えた吾輩も、今、ふと振り返ると母の畑仕事を手伝っていた頃に、『おまえなあ、人が歩いている時にはお前は自転車、人が自転車で行く時にはお前は自動車で先に行かなければだめだよ。そして、あとから来た人の面倒を見てあげなければ』。それから時間が過ぎて団塊のはりりとして社会人となり協同組合に縁をいただいた。そしてあるとき先輩に『中小企業組合士の資格を取得して組織の心と体を健全に育てる夢を実現しよう』と誘われ、認定番号19100号を頂いてからは【必要な時に必要なものを必要なだけ提供できる事務局を志して】、お世話になった協同組合は4組織目になりました。人と人とのつながりを原点に、多くの人と出会い、また別れもあり、大きな空にたなびく夢を実現する人もあり、又、叶わぬ夢を追い続ける人もあって、多くのことを見聞きしました。

そして感じました。夢の風に乗ってここまで辿り着いた今、母の声と良き先輩の導きに感謝し、吾輩も「NGO」として、より大きな夢の風に乗って羽ばたく後継者の育成に励みたいと…。

組合士になって



静岡県大井川地区自動車運送事業協同組合
中村 紀世子

本年度組合士の仲間入りをさせていただきました中村紀世子です。皆さん、大体の方が私の名前を“きよこ”と読むのでその度に“きせこです〜”と、即座に言うことが多くあります。こんな私はひとなつこくてひょうきん者でしょうか?こんな私ですが宜しくお願いします。

現在の組合に勤める条件の中に、パソコン操作可能の者とあったのですが、実はほとんどできない状態でした。“できます!”と言って入れていただいたので、知人にこっそり教えてもらったり、パソコン教室に通ったりして必死で覚え今ではパソコンを駆使し、業務改善や効率化を図るなど大いに役立っています。

これまで組合士の試験は、受けるつもりはなかったのですが、「受けてみない?」と問題集まで提供されたら、なんだか断りにくくなって、「はい、受けます」と言ってしまう、自分自身“またやっちゃった〜、受けるなんて言わなきゃよかった”と思っても、後の祭り。(誘われたり、頼まれたりすると断れないつらい性格…)それから夜は眠気との戦いが始まり自分の性格を恨みながら勉強が続きました。でも、晩酌はかかしたことがなく、それからの勉強だったから理解度は上がり、もうそれは大変な毎晩でした。

こんな性格が幸いしてか、組合員さんたちが疲れた顔して組合にやって来ても、暫らく雑談をして、帰るときはすっきり爽やかな顔をして帰られます。一杯のお茶と話を聞いてあげるだけで、元気になりニコニコして帰って行かれるのを見るとこちらも嬉しくなり、組合に求められる大切なものの一つかな?と考えます。事業を発展させることも大切、でも、その前に組合員さんたちの仕事がかまういってけれなければ組合事業の発展もありえないと思うからです。いつでも、どんな時でも事務局が頼りにされるよう自分自身と組合士としてのスキルを高める努力をすることで、組合員さんたちのニーズに応えられるようにして行きたいと思えます。



こっこっ きちんと あなたのため

こっこっ きちんと みんなのため

こっこっ きちんと 地球のため

こっこっ きちんと 明日のため

こっこっ きちんと ウソはつかない

こっこっ きちんと マネもしない

こっこっ 愛して
こっこっ 生きて

こっこっ ミラクル



三井生命保険株式会社 〒100-8123 東京都千代田区大手町1-2-3 03(3211)6111(代表) <http://www.mitsui-seimei.co.jp/>

編集後記 あけましておめでとうございます。去年の第8号から担当になり、右も左も分からないまま、あっという間に新しい年を迎えてしまいました。今年は組合士制度35周年、当連合会25周年という節目の年を迎えます。私のような未熟者がこの記念すべき年の機関誌を担当する事ができるのは嬉しくもあり、私でよいのかと一抹の不安も感じます。この節目の年に私も成長し、これからもよりよい機関誌にするよう努力しますので、今後ともよろしく願いいたします。(加島)